

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成２０年度実績）

施設名	宇都宮市篠井農産加工所		
所在地	宇都宮市下小池町４６６番地１		
根拠条例等	宇都宮市農産加工所条例（平成３年条例第２号） 宇都宮市農産加工所条例施行規則（平成１７年規則第７０号）		
設置年月日	平成３年４月１日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	地域住民自らが農産物を加工し，その付加価値を高めることにより農業の振興を図り，豊かな市民生活の形成と地域社会の活性化に寄与するため，農産加工所を設置する。	
	業務内容	・ 農産加工技術の指導及び普及に関すること。 ・ 農産加工品の開発に関すること。 ・ その他施設の目的を達成するために必要な事業	
開館時間	午前９時から午後４時３０分まで		
休館日	毎週水曜日，年末年始（１２月２８日から翌年１月４日まで）		
現在の指定管理者		篠井地区ゆたかなまちづくり協議会	
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)		１，９３７千円
	使用料収入		— 千円
利用者数(のべ人数)		２，３７２人	
施設構造	鉄筋コンクリート造平屋建		
敷地面積(㎡)	２１６．３７㎡	延床面積(㎡)	２１６．３７㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	加工室	—	130.00㎡
	倉庫	—	31.88㎡
	休憩室	—	16.50㎡
	その他 （トイレ, 洗面所, 下駄箱, 通路）	—	38.07㎡
その他の 特記事項	市の支出額		
	農産加工推進事業補助金 1,937千円（施設管理人報酬, 指導員謝金）		